

種目 自社分譲地

地域 グラン・テラス高崎宿横手町

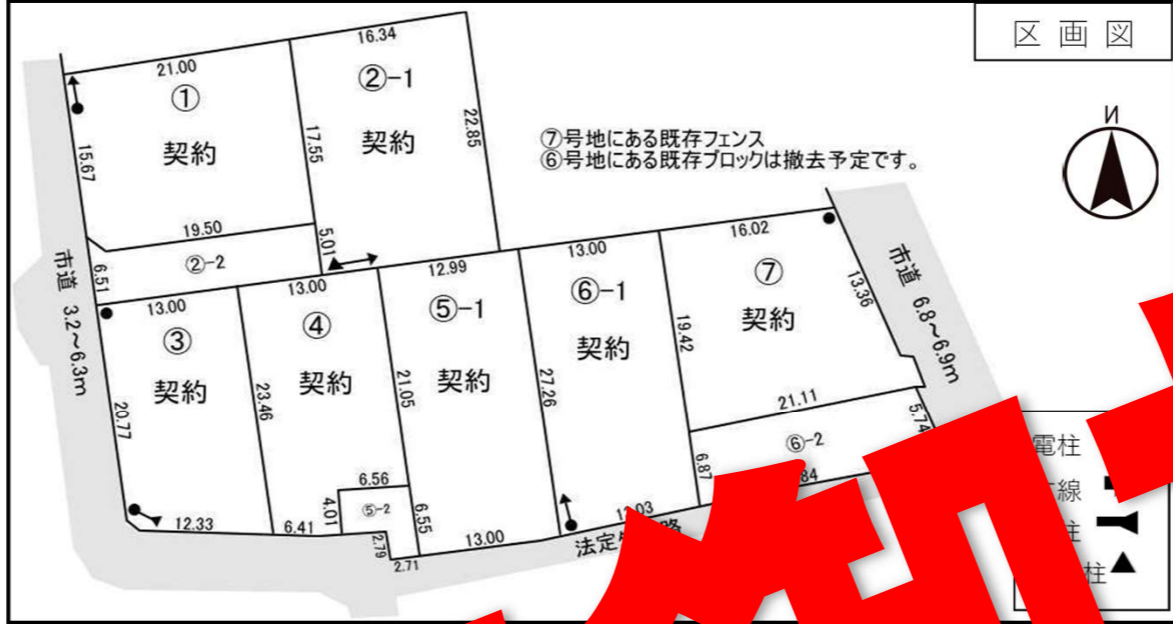
価格 -

県道・国道アクセス良好

全区画88坪以上

建築条件なし

売地	
価格	-
所在地	高崎市宿横手町字宅地353番1、353番7
土地面積	-
地目	畑
都市計画	市街化調整区域
用途地域	無指定
建ぺい率	70%
容積率	200%
現況	更地
引渡し	令和5年5月頃
設備	飲用水 上水
	電気
	ガス
	排水
	雨水
道路	東:6.8~6.9m
周辺情報	滝川小学校
	上滝こども園
	パワーモール前橋み
	セブンイレブン
	宿横手団地公園
備考	・農地法第5条許可要す ・都市計画法第34条11号要す ・工事着手60日前までに文化財保護法93条の届出要す(宿横手27遺跡)
	〈買主負担〉 農転開発申請費用30.8万円(税込) 上水道加入金 20ミリ91,000円(税込)高崎市へ納付



区画	面積	坪単	備
1	21.00	100.00	契約
2	16.34	100.00	契約
3	19.50	88.55	契約
4	13.00	29.00	契約
5	13.00	100.00	契約
6	12.99	106.28	契約
7	16.02	105.21	契約

売御礼



ナビ入力
高崎市宿横手町
385-3付近

◆引渡し・造成について

①土地売買契約後、都市計画法34条第11号の開発許可申請・農地転用許可申請を買主様が行います。(弊社指定の行政書士が代行して申請を行います。申請料買主負担。)

②農転・開発許可後、宅地造成工事(上水道引込・境界擁壁工事)を行います。なお宅地造成工事は売主負担で行います。

③造成工事完了後のお引渡しとなります。

※売買対象地は浸水想定区域のうち最大浸水深が0.5m以上3.0m未満の区域となりますので建築できる建物に制限があります。
詳しくは営業担当までお問合せください。

◆特記事項

※売買対象面積は道路後退・敷地延長部分の面積を含みます。
※⑦号地にある既存フェンス⑧号地にあるブロック塀は撤去予定です。
※②-2、⑥-2は砕石仕上げとします。
※所有権移転登記を行う司法書士は弊社指定となります。
※資料と現況が相違するときは現況を優先します。

.....良質な不動産を提供する..... 〒370-0851 群馬県高崎市上中居町43-1 群馬県知事 (5) 第6126号

(株)阿久津都市開発 **027-388-0390** [クリック](#)

取引形態 (売主) 仲介手数料: 当社売主につき無料

本社 詳しい情報は [阿久津都市](#) [検索](#) 2023/2/27